

第61号議案

平成24年度京都府水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度京都府水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成24年度京都府水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	39,224,052立方メートル	2,211,683立方メートル	41,435,735立方メートル
(3) 一日平均給水量	107,463立方メートル	6,060立方メートル	113,523立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 水道事業収益	5,153,000千円	71,632千円	5,224,632千円
第1項 営業収益	5,015,118千円	69,646千円	5,084,764千円
第2項 営業外収益	137,882千円	1,986千円	139,868千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	5,188,435千円	81,033千円	5,269,468千円
第1項 営業費用	4,143,754千円	△16,728千円	4,127,026千円

第2項	営業外費用	1,043,679千円	79,122千円	1,122,801千円
第3項	特別損失	2千円	18,639千円	18,641千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かつ書中「1,947,634千円」を「2,448,309千円」に、「86,673千円」を「68,421千円、過年度分損益勘定留保資金869,510千円」に、「1,860,961千円」を「1,510,378千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
	収 入			
第1款	資本的収入	1,643,666千円	△37,115千円	1,606,551千円
第1項	企業債	900,000千円	△900,000千円	0千円
第2項	出資金	589,999千円	△4,719千円	585,280千円
第3項	補助金	153,666千円	△7,396千円	146,270千円
第5項	貸付金元金収入	0千円	875,000千円	875,000千円
	支 出			
第1款	資本的支出	3,591,300千円	463,560千円	4,054,860千円
第1項	建設改良費	2,010,933千円	△333,495千円	1,677,438千円
第2項	企業債償還金	1,579,367千円	△3,548千円	1,575,819千円
第4項	長期借入金償還金	0千円	792,627千円	792,627千円
第5項	国庫補助金返還金	0千円	7,976千円	7,976千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
------	---------	---------	-----

職員給与費

491,060千円

△56,977千円

434,083千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「129,192千円」を「128,118千円」に改める。

平成25年3月8日提出

京都府知事 山田 啓二